

市民社会の文化社会学 : Alexander市民圏論
の検討を中心に

兼子, 諭 / KANEKO, Satoshi

(発行年 / Year)

2018-09-15

(学位授与番号 / Degree Number)

32675乙第237号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2018-09-15

(学位名 / Degree Name)

博士(社会学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021295>

法政大学審査学位論文の要約

市民社会の文化社会学

—Alexander 市民圏の検討を中心に—

兼子 諭

博士論文の要約

氏名：兼子 諭

論文題名：市民社会の文化社会学
—Alexander 市民圏論の検討を中心に

1. 本稿の課題と方法

本稿の課題は、市民社会における集合的な意思や意見の形成や表明、そしてその社会的作用のメカニズムを解明するための「より有効な」社会学的分析モデルを考案することである。そのため本稿では、アメリカの社会学者である J.Alexander の〈文化社会学〉の理論枠組、これを応用したディスコース論やパフォーマンス論、これらのディスコースやパフォーマンスの社会的作用についての観点を組み込んだ Alexander 版の市民社会論ともいべき「市民圏」論、などを検討した。

これらの作業を経ることで本稿では、家族やアソシエーション、地域社会ではなく、一国家（さらにはグローバル社会）の次元の社会の統合に関わる集合的な意思や意見の形成や表明、そしてその社会的作用を解明するための社会学的分析モデルとなる〈市民社会の文化社会学〉の提唱を試みた。またそれによって、市民の間での連帯とコミュニケーションの領域として市民社会を捉え、それが、特に政治システムに対して果たす相対的に自律した作用について分析を可能とすることが、本稿における市民社会論としての課題となる。

2. 章構成（目次）

序論 問題の所在と全体の構成の紹介

1章 Habermas の公共圏論の検討

—本稿の問題意識の明示のために—

2章 Alexander 文化社会学の「基本形態」としての Durkheim 宗教社会学

—Durkheim の「宗教“的”社会学」に着目して—

3章 Alexander 市民圏論の「前身」としての Parsons の社会的共同体論

—「象徴的メディア」としての影響概念の検討を中心に—

4章 Alexander の〈文化社会学〉の検討

—〈市民社会の文化社会学〉の導入として—

5章 市民社会のディスコース

—市民社会の「言葉」分析—

6章 市民社会のパフォーマンス

ー市民社会の「演劇」分析ー

7章 市民圏の構造とその核心的作動としての「市民性の回復」

終章 〈市民社会の文化社会学〉の提唱とその意義について

3. 各章の概要

序論では、本稿の問題意識と全体の構成について述べた。その後、本稿のキー概念である、「公共圏」、「市民圏」、「市民社会」という3つの概念の用法を示した上で、本稿のより広義の問題関心を明らかにした。

1章では、市民の集合的な意思や意見の形成を考察し、さらにはそれを規範化する枠組として、この意思や意見を分析したり規範化するのに社会哲学や社会思想において現在もっとも有力な手法のひとつとされる、J.Habermasの「政治的公共圏」論を検討した。

Habermasは、身分社会の上位階層や資本主義社会における資本家などといった一部の限定された特権層の恣意的な力や利害に奉仕することがなく、また、それらに社会の代表的な意思や意見形成の機会を占有されることを可能な限り回避する、より包摂的な「市民的」統合への分析や規範化に取り組む。それゆえに Habermas は、市民社会における集合的意見形成や表明に関する社会学、すなわち〈市民社会の社会学〉の代表的な理論家とみなすことができる。そこで1章では、Habermas公共圏論の理論的要点を確認した上で、その問題点を析出することによって、本稿の問題意識を明確なものにした。

2章では、Alexander〈文化社会学〉の「基本形態」として位置づけられる、E.Durkheimの宗教社会学を検討した。本章では、Durkheimの宗教社会学がAlexander〈文化社会学〉の「基本形態」であるということの意味を、①聖別のシンボリズムとしての宗教＝文化という文化概念の規定、②聖別のシンボリズムとしての宗教＝文化の社会的作用への着目、③宗教＝文化現象の有する、行為者への外在的な拘束性と精神の内面的な活性化の二重の作用への認識、④世俗化社会における宗教現象の現在性の強調、などの観点から明らかにした。

3章では、Habermasに先立つ〈市民社会の社会学〉であると同時に Alexander「市民圏」論の「前身」としても位置づけられる、T.Parsonsの「社会的共同体」論、特にその軸となる「影響力」概念を検討した。Parsonsは影響力を、社会連帯や善なるものをめぐる説得や合意形成の象徴メディアとして定義する。彼の社会的共同体論・影響力論が〈市民社会の社会学〉であるというのは、貨幣や政治権力とは区別される影響力メディアという概念をもって Parsonsが、市民の集合的な意思や意見の形成や表明のメカニズムを説明

するからである。また、Alexander「市民圏」の「前身」であるというのは、やはりこの影響力概念を前提にして、Alexanderが「市民圏」概念を提示したことに由来する。

Parsonsに従えば、社会的共同体の成員に政治権力が認められている民主主義社会において、影響力は、市民の権力の対価として用いられる。政治権力を集合的に動員するには、権力保持者である市民の連帯に訴えたり、市民に自らの目標を助成することが正しい選択であることを説得し合意を形成しなければならないのである。

ところで彼は、このような合意形成は、感情的な共感によってではなく、認知的で合理的な相互行為によってなされるべきだとする。特にParsonsは、近代社会とりわけアメリカ社会では、このような相互行為の制度化やこの行為に携わる行為者のパーソナリティの育成が、教育、特に大学などの高等教育によって図られるとする。Parsonsは、市民の説得やそれによる合意形成は、教育による合理的な啓蒙によって促進されると考えるのである。

そこで本章では、権力と影響力の交換を「影響力の社会的流通」の過程として、影響力の合理主義的な拡大を「影響力の信用創造」の過程としてそれぞれ把握し、この2つの過程のメカニズムを解明することによって、民主主義社会における市民の集合的な意思や意見の形成や表明についてのParsonsの見解を検討した。

ここまでの議論は、Alexanderの〈文化社会学〉やその市民社会論である「市民圏」論の導入となるものである。これに対して4章以下では、Alexanderの〈文化社会学〉および彼の「市民圏」論について考察している。

まず4章では、Alexanderの〈文化社会学〉を検討した。本章では、Durkheimとともに、Alexanderが文化社会学を展開する上で参照しているR.BellahとC.Geertzに関するAlexanderの議論を考察し、それをふまえて、Alexander自身の〈文化社会学〉の理論的特徴を析出した。その要点は、行為や社会現象に対して文化を独立変数として定位するというものである。また〈文化社会学〉の第2の段階ともいべきパフォーマンス論を予告的に概説することで、パフォーマンスの舞台として市民社会を把握することの社会学的意味について述べた。

次に5章と6章では、市民の集合的な意見の形成や表明の2つの具体化としてAlexanderが提示する、「市民社会のディスコース」と「社会的なパフォーマンス」について検討した。Alexanderの〈文化社会学〉は、社会連帯が語られ演じられる文化過程のニュアンスへの理解を示すことによって、より複雑で経験にも敏感な公共圏についてのモデルの構築に寄与しようとする。このためAlexanderは、市民社会における集合的な意見の形成に内在する文化的次元への配慮をもって、市民的なるものをめぐるディスコース

やパフォーマンスについてのモデルを提示するのである。

なかでも5章では、行為をテキストに転換するという解釈学的思考に基づいて「市民社会のディスコース」を解釈するという、Alexanderの〈文化社会学〉からの市民社会論を考察した。Alexanderは、市民社会における「語り」を「市民社会のディスコース」として捉え、市民にとっての聖と俗、浄と不浄といった二項対立的な文化・価値のコード、その表現のために用いられる隠喩、さらにはそれらによって編成される物語性という3つの観点から、このディスコースを分析する。また、その分析の対象としては、マスオーディエンスとしての市民が受容するマスメディアの記事などを設定する。本章では、このような「市民社会のディスコース」論の課題と意義について検討した。

ところで、このような特質をもつディスコースを市民社会における集合的な意思や意見の形成や表明の「第1の形態」と呼称できるとすれば、その「第2の形態」であるといえるのが、6章で検討した「社会的なパフォーマンス」である。Alexanderは、演劇的な所作や言動を用いた意味構築過程としてパフォーマンスを定義し、このパフォーマンスの舞台として市民社会を捉える。Alexanderによれば、マスオーディエンスとしての市民から支持を大々的に取り付けることに成功する社会的なパフォーマンスは、社会の統合を再認させる儀礼的な効果を生み出し、その結果として、その演者が市民社会の代表的地位に就任することを促したり、その演者が希求する問題状況の解消に助力することを、市民に効果的に訴えることができる。

また、このような「社会的なパフォーマンス」論の着想の根本にあるのは、フィクショナルな演劇的パフォーマンスが雛型となることによって、市民社会での（フィクションではない）社会的なパフォーマンスが形成されるという視点である。そこでAlexanderは、その成功のためには、まさしくフィクショナルな演劇的パフォーマンスと同様に、脚本、演出、舞台道具や装置、そして実際の演技などといったパフォーマンス上の創意工夫が必要になると主張するのである。

続けて7章では、これらのディスコースやパフォーマンスがいかんにして社会的に作用するのかについての分析枠組としてAlexanderが提示する「市民圏」論を検討した。Alexanderは「市民圏」を、直接的な面識や交渉のない不特定多数の人々が同じ市民であると自らを感覚的に同定し、互いに想像的な連帯を結ぶための社会領域と定義する（また、その反対に彼は、例えば合理的な利益追求の領域としての経済などのような、市民の連帯の形成に第一義的に関与することのない社会領域を、「非市民圏」として定義している）。

Alexanderに従えば、このような連帯は、「同じ社会の一員である」ということを根拠とするために、普遍的で一般的なものとなり得る。だが、通常我々は、家族や地域社会、

企業や宗教組織といった、より日常的で直接的な接触や親交によって結ばれる社会集団に所属し、その一員として結束しているために、このような市民の連帯や一体感を感得することはむしろ稀である。それでは、このような連帯はいかにして醸成されるのか。そこで Alexander は、このような連帯の具体化のための制度として、「コミュニケーションの制度」と「制御の制度」という、市民圏の2つの制度を提示する。

一方の「コミュニケーションの制度」は、市民の集合的な意思や意見としての「世論」を産出する制度である。彼によれば、世論の形成は、市民社会にとって浄か不浄かといった象徴的な二項対立に依存するディスコースとして具体化するといえる。そこで世論は、社会の統合や、人々の社会への包摂や排除にかかわる公的なディスコースであるといえる。また彼は「コミュニケーションの制度」は、マスメディア、世論調査、市民的アソシエーションの3つからなるとし、なかでもマスメディアに属するジャーナリストを、経済などの「非市民圏」の問題状況を市民社会に伝達する「斥候兵」と位置づけこれを重要視する。

他方の「制御の制度」は、市民の集合的な意思や意見の社会的作用としての「法」を産出する制度である。彼によれば、法は、合法か非合法の区別にとどまらず、ある対象が市民社会にとって浄か不浄かのいずれであるかを弁別する文化的性格を内包する。また彼は、「制御の制度」は、選挙、政党、公職などからなるとし、なかでも公職を、市民社会がその制御のために国家組織の内部に配置する「前哨基地」と位置づけこれを重要視している。

加えて Alexander は、「市民圏」の中核的な作動として「市民性の回復」を提唱する。「市民性の回復」とは、「市民圏」の統合性を脅かしかねない「非市民圏」の活動や思想の修正を図る社会過程を指す。Alexander によれば、このような「市民性の回復」を喚起するのは、「市民圏」の統合への脅威として「非市民圏」が社会的に解釈されることである。そこで彼は、ある特定のセクターや圏の問題が市民社会全体のものとして「翻訳」されるかどうか「市民性の回復」の可否を左右するとしている。

そして、これらの理論的観点をもって Alexander が分析するのが公民権運動である。Alexander によれば、公民権運動は、南部の黒人層だけでなくアメリカ市民社会全体にとっての善と悪といった究極的で象徴的な区別にそった意味を構築し、それによって自らの権利要求への支持を促す世論を形成するために、一方でアメリカ市民社会全体に新たな救済をもたらす善として公民権運動側を、他方でアメリカ市民社会にとっての悪として南部の白人層をそれぞれ配役することで「上演される」パフォーマンスとして捉えられる。そこで彼は、公民権運動が、もっとも過激に黒人層が弾圧される地域で運動や抗議活動を展開するという「舞台の設定」、子供や学生を運動に動員するという「演者の選出」、運動反対者の暴力的な弾圧を一方的に受け続けるなどの「演出効果」など、パフォーマンス上

のさまざまな創意工夫を凝らすことによってその意味構築を北部の白人市民に浸透させていった過程を明らかにしている。

さらに Alexander によれば、公民権運動が発端となった 1960 年代のアメリカ社会の変動の軸となるのは、一方では、公民権運動やそれを報道するジャーナリストやジャーナリストを派遣した北部メディアによる「世論の形成」と、他方では、それによって感情的に啓発されたマスオーディエンスとしての市民の働きかけにより成立する、大統領などの公職者による「公民権法などの制定」という、市民圏の 2 つの制度の作動の連鎖にある。パフォーマンスとしての公民権運動に端を発する世論と法の相乗的な効果により、南部黒人層の社会的権利の革新という、アメリカ史上類を見ない社会改良が展開された、というわけである。

ここまでの議論をふまえて終章では、〈市民社会の文化社会学〉の理論的・概念的な内容とその問題設定などを整理し、〈市民社会の文化社会学〉の特徴を明らかにした。

Alexander の「市民圏」論を雛型とすることで〈市民社会の文化社会学〉は、①社会運動などの集合行動は、その訴えが「真正である」ことを市民に納得させるために、どのようなパフォーマンスにおける文化的な創意工夫を施すのか、②このようなパフォーマンスは、「コミュニケーションの制度」を通じて、市民圏にどのように伝播されるのか、③それを受容するマスオーディエンスとしての市民は「コミュニケーションの制度」や「制御の制度」、そして社会運動にどのように反応するのか、④マスオーディエンスとしての市民の反応に触発されることによって「制御の制度」は、何を／どのように国家組織に働きかけるのか、またそれにより、どのようにして非市民圏に介入するのか、などを検討課題とすることになる。これらの課題に取り組むことで〈市民社会の文化社会学〉は、市民の集合的な意思や意見の形成や表明、そしてその社会的作用についての総合的で俯瞰的な分析モデルを提示するのである。

それでは、このような特徴を有する〈市民社会の文化社会学〉の意義とは、一体どういった点に認められるのか。この点を鑑みて、市民社会における集合的な意思や意見の形成や表明について現代の社会思想上最も有力な考えのひとつと目される、1 章で検討した Habermas の公共圏論、そしてその前景をなす 3 章で検討した Parsons の社会的共同体論と〈市民社会の文化社会学〉を比較すると、その意義としては次の点が挙げられる。

Parsons や Habermas は、市民のコミュニケーションを、できる限り直接的な対話や交渉の範囲にある（べき）ものとし、しかもそれを認知的な合理主義や手続主義に則る（べき）ものとする。だが、これにより両者は、①市民のコミュニケーションに内在する表出的で感情的な側面、②市民のコミュニケーションが、直接的な対話や交渉の範囲の外にあ

るマスとしての市民との相互了解的な共感可能性を模索してなされるという側面、などを軽視することになる。

Habermas や Parsons の議論は、市民社会のコミュニケーションのアウトプットとしての世論や、その形成にあたっての政治家や社会運動の行為実践を考察するにあたって、そこに内在する象徴的な意味付与という「文化的」次元を第一次的な分析対象とするものとはなっていない。それは、この次元が、市民社会に求められる合理的な認知と討議の対象とはみなされないからである。むしろそこには、合理的な認知と討議を歪めるといったような懐疑の眼差しが向けられることになる。さらにそれにより両者は、現代の民主主義政治にしばしばみられる劇的スペクタクル化の過程をその射程の中心から遠ざけてもいる。とりわけ Habermas の公共圏論は、こうした劇的スペクタクル化を近代市民社会の本来の形から逸脱した病理的な「大衆社会」的現象やポピュリズムとみなし、規範的にはそれを克服することを目指すものだとすらいえる。

これに対して〈市民社会の文化社会学〉は、市民の集合的な意見形成は、直接的な接触の困難なマスとしての市民の存在を指向せざるを得ず、しかもそれゆえに、このような市民の関心や共感を惹起するのに付随する表出的・感情的な側面を最重要視しなければならないことを強調する。また、このような理論的思考をもって〈市民社会の文化社会学〉は、市民の集合的な意見形成をめぐるコミュニケーションの有する聖別をめぐる文化実践としての側面を浮上させ、その分析に着手する。

市民社会における集合的な意思や意見の形成や表明についての現代社会理論における先駆者というべき Parsons や Habermas は、貨幣や権力を媒介とした機能的コミュニケーションが優勢な近代社会における市民のコミュニケーションとそれによる社会制御についての分析モデルを示し、しかもそれを、現代社会における最も重要な規範的思想のひとつにまで昇華させた。だが彼らは、市民の集合的な意思や意見の形成や表明について、そこに内在する表出的・感情的性格を否定的要素とし、しかもそれを抑制することを求める。それにより彼らの議論は、市民の集合的な意思や意見の形成や表明、そしてその社会的影響の「実態」についての分析において、その根底の部分で難点を抱えていると判断せざるを得ないのである。

それに対して、市民社会の文化的で感情的な次元を分析の所与の前提に据える〈市民社会の文化社会学〉は、このような難点を理論的に克服するという点で、現代市民社会の現実的・的確な分析を展開する上での確かな貢献が認められる。またそれは、ポピュリズムや大衆扇動の過程を説得的に説明する分析装置としても適用可能である。

さらに付け加えて、Parsons や Habermas との比較を超えた〈市民社会の文化社会学〉

の意義としては、現代市民社会論における市民社会概念の「残余カテゴリー化」という理論的困難の解消という点が挙げられる。

Alexander の市民社会論の問題関心は、1990年代の初頭に英米圏の社会科学の領域に市民社会概念の重要性を再認識させた政治理論家の J.Cohen と A.Arato の議論ともある程度共鳴する。だが、Alexander によれば、M.Walzer, J.Keane, そして Cohen と Arato などの現代の代表的な市民社会論者の市民社会概念は、A.Smith などの古典的論者の市民社会概念のような、国家の外にある数多の制度に言及する拡散的で包括的な概念規定に後退した。ここでの Alexander の問題意識は、現代市民社会論は、市民社会概念の「残余カテゴリー化」に陥っているとといったように集約できる。市民社会概念は、国家や企業「ではない」組織や集団により形成されているといったような、いわば消極的な定義に終始しているというわけである。

これに対して Alexander は、Durkheim の宗教社会学に内在する文化論のアイディアを抽出しこれを継承することによって、市民の集合的な意思や意見の形成や表明を、聖と俗、浄と不浄といった象徴的な二項対立的コードを軸とする、一種独特な意味構築の過程として捉える。それにより Alexander は、市民の集合的な意思や意見を左右するのは、貨幣や権力といった社会的な力ではなく、それとは明らかに独立し独自の性格を保持する、神聖さや聖別をめぐる文化的な力であるという方法論的・認識論的立場を彫琢するのである。

Alexander は、市民の集合的な意思や意見の形成過程に内在する「文化的」側面にしっかりと焦点を定めて、それを理論と実証の双方から論証する。これにより Alexander は、市民の集合的な意思や意見の形成や表明とは「市民の神聖さや聖別をめぐる相互行為やコミュニケーション」である、といったようにより積極的に定義することを導く。このような行為論やコミュニケーション論を組み込む「市民圏」論や「市民圏」論の理論構想を基盤とする〈市民社会の文化社会学〉は、現代の市民社会概念の定義という学的課題に対しても、重要な貢献を果たすといえるのである。